

平成29年度「長崎県教育委員会服務規律強化月間」実施報告

所属名	新上五島町立北魚目中学校		作成者	職名	教頭
電話番号	(0959) 55 — 2049			氏名	尾上 延登
1 年間の実施内容（取組状況・実績等）					
4月	実施テーマ	飲酒運転の根絶・情報セキュリティ対策の徹底・公金等の不正処理の防止・体罰の防止の4テーマ			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人宣誓書の提出及び学校全体としての宣誓書掲示。 ・ 職員会議・職員朝会等による定期的な啓発指導。 ・ 納入金等の管理の徹底。 ・ 情報管理における機器の使用と管理。 					
取組状況チェックリスト <input type="checkbox"/> 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 <input type="checkbox"/> 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。					
取組の評価・改善点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の意識の高揚と維持を図るために、定期的に機会を捉えて情報提供等と指導を行うことができた。生徒の活動に全職員で当たり、職場の連帯感は強まっている。さらに、同僚性を高め不祥事の未然防止の機能を高めていく。 					
9月	実施テーマ	飲酒運転の根絶・情報セキュリティ対策の徹底・公金等の不正処理の防止・体罰の防止の4テーマ			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月に校内研修会（服務規律について）を実施。不祥事防止チェックリストを実施し職員に自己の振り返りと意識化を図る。 ・ 全国的に話題となる事例については、情報の提供、共有化、意識化を図る。 ・ 運転免許証の確認・点検を実施。 					
取組状況チェックリスト <input type="checkbox"/> 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 <input type="checkbox"/> 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。					
取組の評価・改善点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 機会あるごとに、繰り返し話題に上げることで、職員への意識化は図られている。全国的にもわいせつ事案が多く、一層同僚性を高め職員の私生活の情報収集を高めていく必要がある。 					
1月	実施テーマ	不祥事根絶（体罰禁止・飲酒運転の禁止・交通道德の遵守） 「教職員としての自覚をもとう」			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員会議において、校長より説諭。3学期を迎えるにあたり、新たな気持ちで教職員としての自覚忘れず、不祥事を許さないという意識をもつことを確認。 					
取組状況チェックリスト <input type="checkbox"/> 不祥事根絶に向けて職員の意識が維持・継続される心に届くような取組だったか。 <input type="checkbox"/> 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組だったか。					
取組の評価・改善点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の意識が維持・継続されるよう日常的に指導を繰り返している。職員同士のコミュニケーションも多く、風通しの良い職場環境となっている。 					
2 服務規律委員会					
委員会名	生徒指導連絡会（服務規律委員会も含む）				
構成員	所属内委員（8名 構成員：校長、教頭、教務、生徒指導、学級担任、養護）				

<p>活動内容 (主なもの)</p>	<p>外部委員 (2名 役職等: PTA会長、立串警察官駐在員)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・週一回の連絡会内で、必要に応じて提案と審議を行い、全職員へ提示。 ・外部委員については、必要に応じて参加を要請し、意見を聞く。 <hr/> <p>活動内容の評価・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の日常会話より、不祥事根絶への意識は高まっている。 ・ 外部との情報交換や意見等を求める機会を増やす工夫が必要である。
<p>3 年間を通しての計画の達成状況</p>	
<p>年間を通しての取組状況チェックリスト</p> <p><input type="checkbox"/> 不祥事根絶に向けた職員の意識が維持・継続されるような心に届く取組ができたか。</p> <p><input type="checkbox"/> 職場の連帯強化と働きやすい職場環境づくりに繋がるような取組ができたか。</p> <p>年間を通しての取組の評価・改善点</p> <p>【評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 服務規律月間や年間を通して「教職員の綱紀の保持」の通知や「コンプライアンス通信」及び不祥事等の新聞記事を利用して、職員朝会等での指導により、各教職員の意識は高まっている。 <p>【改善点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研修がマンネリ化している傾向にある。いろいろな研修内容で職員の心に訴えかけていく。 	
<p>■ 管理職員による職員に対する指導状況 (不祥事発生に伴う「綱紀の保持」の通知があった場合のみ)</p>	
<p>①指導年月日: 平成 29年4月27日 (通知日: 平成29年4月24日)</p> <p>指導の内容 (具体的な指導内容を箇条書きで記載してください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「教職員の綱紀の保持について」「教職員の服務規律の確保について」配付・周知。 <ul style="list-style-type: none"> ・ セクハラは個人の尊厳を侵害していること。 ・ 酒席での悪癖等を自分で知ること。そのような職員に気付いた場合、管理職に相談する。 ○ 併せて、体罰の根絶の指導。 <p>②指導年月日: 平成29年8月9日 (通知日: 平成29年7月28日)</p> <p>③指導年月日: 平成29年8月9日 (通知日: 平成29年8月3日)</p> <p>指導の内容 (具体的な指導内容を箇条書きで記載してください。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「教職員の綱紀の保持について」配付・周知。 <ul style="list-style-type: none"> ・ わいせつ行為は、自分や自分の家族・親族を辱めており、狭い島内では、当事者や家族は生活できなくなる。 ・ 同僚の気になる言動に対しては、黙認せず管理職等へ相談し、同僚及びその家族を守る。 ・ 不正行為はいつか必ず発覚する。(自分だけは大丈夫と思わない。) <p>④指導年月日: 平成29年10月11日 (通知日: 平成29年10月6日)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「教職員の綱紀の保持について」配付・周知。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 不祥事の報道は、氏名・勤務校までかかれ、家族がどれだけ恥ずかしい思いをするか、生徒・保護者・他の職員へどれだけ迷惑をかけるか、常に想像する。 ・ 同僚の気になる言動に対しては、黙認せず管理職等へ相談し、同僚及びその家族を守る。 ○ 併せて、「衆議院議員選挙における教職員の服務規律の確保について」の指導。 	

⑤指導年月日：平成29年12月25日（通知日：平成29年12月22日）

○ 「教職員の綱紀の保持について」配付・周知。

- ・ わいせつ事案が本年度3件目、あきれ。非常に恥ずかしい。
- ・ 不祥事案件数は、わいせつ行為事案が多く、年代では40代をピークとし30代、50代の順である。
- ・ 校内での事案であり、兆候があったはず、同僚の気になる言動については、黙認せず誰かに相談をして欲しい。

資料添付

有

無

※様式枠の大きさは適宜変更してください。

※各所属で作成された資料等があれば、今後の取組の参考とするため、積極的に添付してください。また、添付資料を含め電子メールで送信されても結構です。